

【重要】土曜日午前の小児科 診療体制変更のお知らせ

●2026年4月4日（土）より、土曜日午前の小児科診療体制を以下の通り変更します。

1、診療内容の変更

土曜日午前の小児科は、これまでの「小児一般外来」を終了し、「救急診療体制」へと移行いたします。

2、受付場所のご案内

小児外来を受診される方は、土曜午前を含め土・日・祝日は終日救急受診となります。

直接、「**11番受付**」へお越しください。

※谷均史先生の予約外来にお越しの方は、今まで通り再来受付機で受付をお願いいたします。

【お薬の処方日数の目安について】

■小児救急を受診される方に処方できるお薬は、原則として、月曜日（または連休明け）に地域のクリニックや「かかりつけ医」を受診できるまでの最低限の日数分のみとなります

■定期受診やお薬のみの処方、お急ぎでないご相談については、平日の外来診療をご利用くださいますようお願い申し上げます。

